# 広報 みはま

No.487

Mihama 7 2026

町の人口と世帯数　※令和８年６月１日（対前月比）
総人口：6,064人（－19）　男：2,818人（－５）　女：3,246人（－14）　世帯数：2,954人（－９）

美しき行進《松原小学校運動会》

# 海洋プラスチック問題

様々な用途で使用されているプラスチック。今や私たちの生活に欠かせないものとなっています。
しかし、そんなプラスチックが、近年、世界中で問題視されていることをご存知ですか？
**プラスチックの多くは、“使い捨て”によってゴミとなり、ポイ捨てや不法投棄で放置されたあと、海洋汚染や海洋生物への悪影響、いわゆる「海洋プラスチック問題」を引き起こしています。**

## ■ マイクロプラスチックが及ぼす影響

海に漂うプラスチックが、波の力や紫外線の影響などで５ミリ以下になったものを「マイクロプラスチック」と呼びます。近年、この「マイクロプラスチック」による生態系への影響が懸念されており、実際、魚や海鳥の体内から大量の「マイクロプラスチック」が見つかっています。さらに、普段私たちが摂取する魚にも、「マイクロプラスチック」が含まれている可能性があることから、知らず知らずのうちに、私たちの体内にも蓄積されているのではないかといわれています。現在のところ、人体への影響は確認されていませんが、少なくとも体に良いとは思えません。

## ■ 他人事ではないプラスチック問題

日本は、ビニール袋などの容器包装等プラスチック廃棄量が世界の中でも上位であるため、世界の「海洋プラスチック問題」の一因を作っているといっても過言ではありません。

## ■ プラスチックゴミを減らすための行動

“ポイ捨てしない”はもちろん、プラスチックの３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を実践しましょう。

また、地域の清掃活動にも参加するなど、プラスチックゴミを減らす行動を実行しましょう。

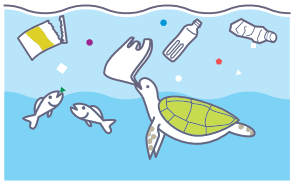

# ３Ｒを実践しましょう

私たちの身の回りにはものがあふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨て型社会」が定着しています。
そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。
そこで、一人ひとりが「ゴミの減量とリサイクル」に関して少しでも意識し、可能なことから実行すれば、「大量生産・大量消費・大量廃棄の使い捨て型社会」から「循環型社会」に転換でき、さらには社会・経済システムまでも変えていくことにつながります。
みなさんも可能なことから３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を実践してみましょう。

## ■ Reduce（リデュース）

第一にゴミを減らすこと。物を購入する時に過剰な包装を断ったり、必要のないものは購入しないなど、本当に必要かどうかもう一度考えてみましょう。

（例）買いものには、マイバッグを持参し、レジ袋は貰わないようにしましょう。
商品を購入する際には、過剰包装や不要な包装は断りましょう。
無駄な買いものはせず、必要な分だけ購入するようにしましょう。

## ■ Reuse（リユース）

使用したものをそのまま再使用すること。必要となくなったものをゴミとして捨てるのではなく、洗ったり、直したりして再度使用しましょう。

（例）不用品については、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。
詰め替えができる商品については、繰り返し容器を使用しましょう。

## ■ Recycle（リサイクル）

最後に不必要となったものを再生して利用すること。不必要となったものをゴミとして捨てるのではなく、ものをつくるための原料や燃料として再生利用に協力しましょう。

（例）リサイクルマークがある商品については、分別回収に協力しましょう。
**古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・綿衣類は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力しましょう。**

問い合わせ先　住民課　TEL 23－4904

# 美浜町財政事情書

## 令和８年度一般会計当初予算

歳　入　　単位：千円

| 款名 | | 令和８年度当初予算額 | | 令和７年度当初予算額 | | 増減額 | 伸び率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 A | 構成比 | 金額 B | 構成比 | A-B C | C/B*100 |
| 1 | 町税 | 593,092 | 12.53% | 575,900 | 12.28% | 17,192 | 2.99% |
| 2 | 地方譲与税 | 19,232 | 0.41% | 19,275 | 0.41% | △ 43 | △ 0.22% |
| 3 | 利子割交付金 | 3,000 | 0.06% | 700 | 0.02% | 2,300 | 328.57% |
| 4 | 配当割交付金 | 6,000 | 0.13% | 5,000 | 0.11% | 1,000 | 20.00% |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 2,000 | 0.04% | 2,000 | 0.04% | 0 | 0.00% |
| 6 | 法人事業税交付金 | 6,000 | 0.13% | 7,000 | 0.15% | △ 1,000 | △ 14.29% |
| 7 | 地方消費税交付金 | 170,000 | 3.59% | 145,000 | 3.09% | 25,000 | 17.24% |
| 8 | 環境性能割交付金 | 200 | 0.01% | 2,000 | 0.04% | △ 1,800 | △ 90.00% |
| 9 | 地方特例交付金 | 4,400 | 0.09% | 3,000 | 0.07% | 1,400 | 46.67% |
| 10 | 地方交付税 | 1,658,496 | 35.04% | 1,652,438 | 35.23% | 6,058 | 0.37% |
| 11 | 交通安全対策特別交付金 | 600 | 0.01% | 600 | 0.01% | 0 | 0.00% |
| 12 | 分担金及び負担金 | 29,504 | 0.62% | 32,684 | 0.70% | △ 3,180 | △ 9.73% |
| 13 | 使用料及び手数料 | 45,153 | 0.95% | 43,883 | 0.94% | 1,270 | 2.89% |
| 14 | 国庫支出金 | 310,077 | 6.55% | 437,373 | 9.33% | △ 127,296 | △ 29.10% |
| 15 | 県支出金 | 284,688 | 6.01% | 258,355 | 5.51% | 26,333 | 10.19% |
| 16 | 財産収入 | 10,450 | 0.22% | 5,801 | 0.12% | 4,649 | 80.14% |
| 17 | 寄附金 | 600,000 | 12.67% | 600,000 | 12.79% | 0 | 0.00% |
| 18 | 繰入金 | 520,035 | 10.99% | 469,182 | 10.00% | 50,853 | 10.84% |
| 19 | 繰越金 | 70,000 | 1.48% | 70,000 | 1.49% | 0 | 0.00% |
| 20 | 諸収入 | 25,074 | 0.53% | 21,251 | 0.45% | 3,823 | 17.99% |
| 21 | 町債 | 375,700 | 7.94% | 338,800 | 7.22% | 36,900 | 10.89% |
| 歳入合計 | | 4,733,701 | 100.00% | 4,690,242 | 100.00% | 43,459 | 0.93% |

歳　出（目的別）　　単位：千円

| 款名 | | 令和８年度当初予算額 | | 令和７年度当初予算額 | | 増減額 | 伸び率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 A | 構成比 | 金額 B | 構成比 | A-B C | C/B*100 |
| 1 | 議会費 | 69,307 | 1.46% | 69,091 | 1.47% | 216 | 0.31% |
| 2 | 総務費 | 995,520 | 21.03% | 1,026,542 | 21.89% | △ 31,022 | △ 3.02% |
| 3 | 民生費 | 1,189,919 | 25.14% | 1,142,630 | 24.36% | 47,289 | 4.14% |
| 4 | 衛生費 | 505,507 | 10.68% | 515,995 | 11.00% | △ 10,488 | △ 2.03% |
| 5 | 農林水産業費 | 162,578 | 3.43% | 162,047 | 3.45% | 531 | 0.33% |
| 6 | 商工費 | 44,463 | 0.94% | 27,247 | 0.58% | 17,216 | 63.18% |
| 7 | 土木費 | 255,838 | 5.40% | 258,273 | 5.51% | △ 2,435 | △ 0.94% |
| 8 | 消防費 | 368,825 | 7.79% | 473,693 | 10.10% | △ 104,868 | △ 22.14% |
| 9 | 教育費 | 774,324 | 16.36% | 671,785 | 14.32% | 102,539 | 15.26% |
| 10 | 公債費 | 362,420 | 7.66% | 337,939 | 7.21% | 24,481 | 7.24% |
| 11 | 諸支出金 | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% | 0 | - |
| 12 | 予備費 | 5,000 | 0.11% | 5,000 | 0.11% | 0 | 0.00% |
| 歳出合計 | | 4,733,701 | 100.00% | 4,690,242 | 100.00% | 43,459 | 0.93% |

歳　出（性質別）　　単位：千円

| 款名 | | 令和８年度当初予算額 | | 令和７年度当初予算額 | | 増減額 | 伸び率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 A | 構成比 | 金額 B | 構成比 | A-B C | C/B*100 |
| 1 | 人件費 | 1,023,270 | 21.62% | 990,810 | 21.12% | 32,460 | 3.28% |
| 2 | 物件費 | 1,117,520 | 23.61% | 1,267,637 | 27.03% | △ 150,117 | △ 11.84% |
| 3 | 維持補修費 | 48,966 | 1.03% | 40,679 | 0.87% | 8,287 | 20.37% |
| 4 | 扶助費 | 502,649 | 10.62% | 487,209 | 10.39% | 15,440 | 3.17% |
| 5 | 補助費等 | 720,764 | 15.23% | 675,658 | 14.40% | 45,106 | 6.68% |
| 6 | 公債費 | 362,420 | 7.66% | 337,939 | 7.20% | 24,481 | 7.24% |
| 7 | 積立金 | 20,539 | 0.43% | 9,045 | 0.19% | 11,494 | 127.08% |
| 8 | 投資及び出資金 | 49,009 | 1.03% | 60,369 | 1.29% | △ 11,360 | △ 18.82% |
| 9 | 繰出金 | 407,894 | 8.62% | 409,352 | 8.73% | △ 1,458 | △ 0.36% |
| 10 | 普通建設事業費 | 475,670 | 10.05% | 406,544 | 8.67% | 69,126 | 17.00% |
| 11 | 予備費 | 5,000 | 0.10% | 5,000 | 0.11% | 0 | 0.00% |
| 歳出合計 | | 4,733,701 | 100.00% | 4,690,242 | 100.00% | 43,459 | 0.93% |

## 令和８年度特別会計当初予算

単位：千円

| 会計名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険特別会計 | 925,305 | 931,313 | △ 6,008 | △ 0.65% | |
| 介護保険特別会計 | 932,101 | 893,567 | 38,534 | 4.31% | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 295,842 | 279,181 | 16,661 | 5.97% | |
| 下水道事業会計<br>（収益的収支） | 200,928<br>200,928 | 202,073<br>202,073 | △ 1,145<br>△ 1,145 | △ 0.57%<br>△ 0.57% | 上段は収入<br>下段は支出 |
| 下水道事業会計<br>（資本的収支） | 49,521<br>84,775 | 51,372<br>86,822 | △ 1,851<br>△ 2,047 | △ 3.60%<br>△ 2.36% | 上段は収入<br>下段は支出 |
| 水道事業会計<br>（収益的収支） | 126,379<br>115,454 | 154,711<br>144,175 | △ 28,332<br>△ 28,721 | △ 18.31%<br>△ 19.92% | 上段は収入<br>下段は支出 |
| 水道事業会計<br>（資本的収支） | 275<br>52,302 | 47,485<br>96,527 | △ 47,210<br>△ 44,225 | △ 99.42%<br>△ 45.82% | 上段は収入<br>下段は支出 |

## 令和７年度末基金の状況

単位：千円

| 区分 | ６年度末現在高 | 期間中増減見込 | ７年度末現在高 |
|---|---|---|---|
| 財政調整基金 | 2,262,759 | 375,658 | 2,638,417 |
| 高齢者福祉基金 | 0 | 0 | 0 |
| 減債基金 | 71,293 | △ 4,711 | 66,582 |
| 水産業振興基金 | 64,076 | 179 | 64,255 |
| 中山間ふるさと水と土保全基金 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 住宅基金 | 8,068 | 2,020 | 10,088 |
| 墓地管理基金 | 14,783 | 521 | 15,304 |
| 森林環境譲与税活用基金 | 901 | 1,009 | 1,910 |
| 教育施設整備基金 | 1,000,844 | 302,802 | 1,303,646 |
| 大原俊樹蔵書基金 | 2,111 | △ 494 | 1,617 |
| 介護給付費準備基金 | 50,297 | △ 9,844 | 40,453 |
| 公共下水道事業基金 | 3,709 | 8 | 3,717 |
| 国民健康保険事業基金 | 73,434 | 114 | 73,548 |
| 農業集落排水事業基金 | 20,560 | △ 487 | 20,073 |
| 合計 | 3,582,835 | 666,775 | 4,249,610 |

## 令和７年度末町債現在高

単位：千円

| 区分 | 現在高見込 |
|---|---|
| 普通債 | 2,277,405 |
| 災害復旧債 | 4,938 |
| その他債 | 1,019,747 |
| 一般会計合計 | 3,302,090 |
| 農業集落排水事業債 | 129,521 |
| 公共下水道事業債 | 816,774 |
| 介護保険事業債 | 0 |
| 水道事業債 | 246,195 |
| 合計 | 4,494,580 |
| 住民１人当金額　単位：円 | 735,370 |

## 令和７年度末主な町有財産

単位：㎡

| 区分 | 土地 | 建物 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 木造 | 非木造 | 合計 |
| 本庁舎 | 4,040 | | 3,078 | 3,078 |
| 消防施設 | 1,602 | 45 | 605 | 650 |
| 行政機関のその他の施設 | | | | 0 |
| 学校 | 23,641 | | 14,433 | 14,433 |
| 公営住宅 | 5,804 | | 5,750 | 5,750 |
| 公園 | | 117 | 280 | 397 |
| 公共用財産のその他の施設 | 68,265 | 421 | 12,835 | 13,255 |
| 普通財産 | 21,934 | | 1,628 | 1,628 |
| 合計 | 125,286 | 583 | 38,608 | 39,191 |

### 用語解説

**《歳入》**

**町税**
皆様が町に直接納める税金

**地方譲与税**
国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

**地方消費税交付金**
消費税の一部から交付されるお金

**地方交付金**
所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

**国庫・県支出金**
事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

**繰入金**
会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

**繰越金**
前年度から繰り越されたお金

**町債**
財務省や金融機関から借り入れたお金

**《歳出・目的別》**

**議会費**
議会運営に要する経費

**総務費**
本庁舎の管理や地方創生、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

**民生費**
高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費

## 令和７年度一般会計予算執行状況（令和８年３月末現在）

歳　入　　単位：千円

| 款 | 名 | 予算現額 | 収入済額 | 執行率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 町税 | 575,900 | 595,031 | 103.32% |
| 2 | 地方譲与税 | 19,275 | 23,322 | 121.00% |
| 3 | 利子割交付金 | 700 | 1,800 | 257.14% |
| 4 | 配当割交付金 | 5,000 | 10,053 | 201.06% |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 2,000 | 15,433 | 771.65% |
| 6 | 法人事業税交付金 | 7,000 | 8,585 | 122.64% |
| 7 | 地方消費税交付金 | 145,000 | 178,434 | 123.06% |
| 8 | 環境性能割交付金 | 2,000 | 2,684 | 134.20% |
| 9 | 地方特例交付金 | 4,178 | 4,182 | 100.10% |
| 10 | 地方交付税 | 1,943,244 | 1,993,094 | 102.57% |
| 11 | 交通安全対策特別交付金 | 600 | 0 | 0.00% |
| 12 | 分担金及び負担金 | 36,590 | 27,947 | 76.38% |
| 13 | 使用料及び手数料 | 45,883 | 46,368 | 101.06% |
| 14 | 国庫支出金 | 623,508 | 384,858 | 61.72% |
| 15 | 県支出金 | 265,372 | 229,452 | 86.46% |
| 16 | 財産収入 | 9,305 | 15,061 | 161.86% |
| 17 | 寄附金 | 1,800,000 | 1,733,107 | 96.28% |
| 18 | 繰入金 | 229,500 | 213,783 | 93.15% |
| 19 | 繰越金 | 276,851 | 282,101 | 101.90% |
| 20 | 諸収入 | 25,868 | 24,707 | 95.51% |
| 21 | 町債 | 424,700 | 0 | 0.00% |
| 歳入合計 | | 6,442,474 | 5,790,002 | 89.87% |

歳　出　　単位：千円

| 款 | 名 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 議会費 | 69,582 | 68,213 | 98.03% |
| 2 | 総務費 | 2,385,883 | 1,510,004 | 63.29% |
| 3 | 民生費 | 1,176,219 | 1,070,434 | 91.01% |
| 4 | 衛生費 | 493,682 | 454,717 | 92.11% |
| 5 | 農林水産業費 | 172,023 | 129,844 | 75.48% |
| 6 | 商工費 | 26,133 | 22,237 | 85.09% |
| 7 | 土木費 | 266,606 | 225,864 | 84.72% |
| 8 | 消防費 | 447,065 | 334,474 | 74.82% |
| 9 | 教育費 | 1,062,060 | 627,836 | 59.11% |
| 10 | 公債費 | 338,281 | 337,771 | 99.85% |
| 11 | 諸支出金 | 0 | 0 | － |
| 12 | 災害復旧費 | 0 | 0 | － |
| 13 | 予備費 | 4,940 | 0 | 0.00% |
| 歳出合計 | | 6,442,474 | 4,781,394 | 74.22% |

歳入の状況　（単位：百万円）

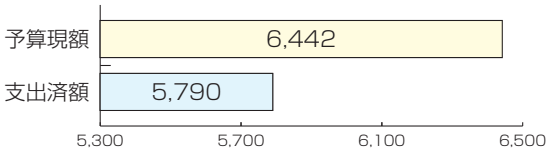


歳出の状況　（単位：百万円）

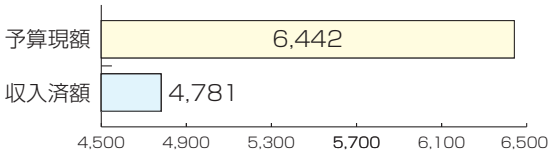


## 令和７年度特別会計予算執行状況（令和８年３月末現在）

単位：千円

| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 支出済額 | 収入執行率 | 支出執行率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険特別会計 | 936,324 | 927,545 | 882,837 | 99.06% | 94.29% |
| 介護保険特別会計 | 939,563 | 866,658 | 821,407 | 92.24% | 87.42% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 299,338 | 283,562 | 274,647 | 94.73% | 91.75% |
| 下水道事業会計（収益的収支） | 202,532<br>202,532 | 185,559 | 185,367 | 91.62% | 91.52% |
| 下水道事業会計（資本的収支） | 51,394<br>86,844 | 51,231 | 86,754 | 99.68% | 99.90% |
| 水道事業会計（収益的収支） | 154,711<br>139,471 | 151,653 | 127,947 | 98.02% | 91.74% |
| 水道事業会計（資本的収支） | 47,485<br>103,127 | 1,659 | 67,248 | 3.49% | 65.21% |

## 令和7年度末一時借入金現在高

単位:千円

| 会計名 | 金額 |
|---|---|
| 一般会計 | 0 |
| 国民健康保険特別会計 | 0 |
| 介護保険特別会計 | 0 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 0 |
| 下水道事業会計 | 0 |
| 水道事業会計 | 0 |

| 令和８年３月31日現在 | | 前年同月比 |
|---|---|---|
| 住民登録人口 | 6,112人 | △ 135 |
| 世帯数 | 2,972世帯 | △ 25 |

**衛生費**
母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

**農林水産業費**
農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

**商工費**
商工、観光に要する経費

**土木費**
道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

**消防費**
消防、防災対策に要する経費

**教育費**
小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

**公債費**
町債の元利償還に要する経費

**《歳出・性質別》**

**維持補修費**
公共施設等の修繕に要する経費

**扶助費**
児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

**補助費等**
個人や団体に対する負担金補助など

**普通建設事業費**
道路や建物などの建設事業に係る経費

**公債費**
財務省や金融機関から借りたお金の返済金

**積立金**
各種目的に応じて設置された基金への積立金

# ひまわりこども園

## こいのぼり、元気に泳いだよ!!

４月27日、和田東地区の方にお声がけ頂き、３・４・５歳児が作った『こいのぼり』を、５歳児が和田東子ども広場で揚げさせて頂きました。年下の友達の「がんばれ～!!」の声援に応え、力を合わせてロープを引っ張ると空高く悠々と揚がったこいのぼり。「元気に泳いでね～」とみんなで声をかけました。

## ひまわりの種まき

５月７日、美浜町役場防災まちづくりみらい課の『ひまわりプロジェクト』に４・５歳児が参加し、役場の方にポットへの土の入れ方や種のまき方を教えてもらいました。子ども達は「この土ふかふかやなあ」「この種の模様きれい」等、興味をもって種をまいていました。毎日水やりをし、出てきた芽を発見した時は、友達や先生に嬉しそうに伝えていました。大きくなった苗は『潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場』に移植し、花が咲いたら４・５歳児で見に行きます。

## 子育てつどいのへやのお友達、かわいかったよ

５歳児が、子育てつどいのへやを利用している未就園児と交流し、手遊びを披露しました。初めは緊張していた子ども達ですが、慣れてくると優しく話しかけたり、膝の上に乗せてあげたりと触れ合いを楽しんでいました。みんなの笑顔が印象的でほっこりとしたひと時でした。

## ７月の行事予定

３日(金)　乳児保育参観
７日(火)　七夕祭り会
17日(金)　１学期終業式
21日(火)～23日(木)　個人面談(３～５歳児)
31日(金)　登園日・公開保育(美浜町教職員対象)

# 和田小学校

## 授業参観・学級懇談会・育友会総会

４月24日に授業参観・学級懇談会・育友会総会を行いました。授業参観では、子どもたちは、少し緊張しながらも張り切って学習に取り組んでいました。頑張っている姿をお家の方に見ていただくことができて良かったです。学級懇談会では、学級の様子や今後の活動などを担任からお話させていただきました。また、育友会総会では、これからの育友会活動について、皆さんで確認していただきました。学校とご家庭が同じ方向を向き、子どもたちに関わっていくことが大切です。これからもどうぞご支援・ご協力をよろしくお願いします。

## 交通安全教室

４月28日、御坊警察署や美浜町交通指導員の皆様、また、美浜町役場の方のご協力を得て、交通安全教室が開かれました。交通安全に十分に気をつけ、自分の命と安全を自分で守る力をつけるために毎年、交通安全教室を実施しています。この日は、安全な自転車の乗り方や安全点検について、そして正しい道路の歩き方を教えていただきました。その後、３年生以上は自転車に乗り、１・２年生は歩いて、実技講習を受けました。教えていただいた交通ルールを守り、自分の命と安全を守って欲しいです。

## 全校お楽しみ会

５月１日(金)、予定していた遠足はあいにくの雨天のため、全校児童でお楽しみ会を行いました。６年生が全校で楽しめる遊びを企画してくれました。説明も分かりやすく、おかげでみんなの笑顔がはじける楽しいひとときとなりました。

## ７月の行事予定

１日(水)　第２回セーフティネット・クラブ活動
７日(火)　情報モラル教育（６年）
17日(金)　１学期終業式
21日(火) 22日(水)　個人面談

# 松原小学校

■ 令和８年度　入学式　～４月９日～

14名の新入生が、元気に松原小学校に入学しました。６年生に手を引かれ、入場するその姿は、とても微笑ましく希望にあふれていました。

以来、初めてのことばかりですが、大変意欲的です。授業で頑張った後の休み時間はとても嬉しそうです。園とは異なる学校のルールをどんどん学び吸収しています。

■ 情報モラル教室　～４月24日～

補導センターの方に来校していただき、５・６年生がＳＮＳの正しい利用について学びました。スマートフォンは、小学生の利用が増えるとともに、トラブルも増加し、その種類も多岐にわたっています。画面上文字のやりとりだけでは、相手の事情や気持ちは分からないこと、安易な気持ちの投稿が炎上や犯罪に繋がることなどを学びました。児童も真剣に話を聞き、メディアでみたことのあるトラブルを自分事として学べていました。

■ ７月の行事予定

14日(火)　地区別児童会
17日(金)　１学期終業式
21日(火) 22日(水)　個別面談

# 松洋中学校

■ キッズサポートスクール授業

県警の今西・岩本さんによる、様々な犯罪に対する対処法などの授業を行ってくれました。生徒は質問しながら、１時間真剣に話を聞いていました。

■ 修学旅行

５月14月（木）～16日（土）に、本校３年生が２泊３日で関東方面に修学旅行に行ってきました。事前学習をしっかりとおこない、修学旅行に行けることを非常に楽しみにしていました。

帰ってきたときの表情をみると生徒たちは、３日間の旅を十分に楽しんで満喫できたようでありました。今回の経験で少しでも見聞をひろげ、自分の進路実現に役立てたもらいたいものです。

■ ７月の行事予定

５日(日)　英語検定２次試験
８日(水)　メディアコントロールデイ
11日(土)　日高地方夏季総体
12日(日)　日高地方夏季総体
14日(火)　第２回松洋会運営委員会
17日(金)　１学期終業式
24日(金)～27日(月)　各種夏季県大会
27日(月)～31日(金)　保護者面談

# 美はら館報

## 各スポーツ大会の結果

### ■ 第53回町民ソフトテニス大会

5月10日、松洋中学校テニスコートにて、13ペアの参加で大会を開催しました。

**個人の部（ダブルス）**

・1部（3ペア参加）
- 優　勝　雨堤　章浩・津村　　瑛 ペア
- 準優勝　志賀　俊則・小山　裕平 ペア

・2部（6ペア参加）
- 優　勝　藤川　璃久・山川　雄大 ペア
- 準優勝　米地　葵音・八木　柊樺 ペア

・3部（4ペア参加）
- 優　勝　中西　智也・中西　悠吏 ペア
- 準優勝　森本　花未・中西　佳也 ペア

### ■ 第41回町民ソフトボール大会

5月24日、第一若もの広場と松原小学校グラウンドにて、6チームの参加で大会を開催しました。

**優　勝　和歌山病院**

監督：山本　大輔

選手：山本　大輔・川崎　一紀・山本　凪人・大西　裕太
杉野　天衣・松本　　弘・安田　彦太・田淵久仁彦
尾﨑　慧輔

**準優勝　濱ノ瀬スポーツクラブ**

監督：平井　晃都

選手：小川　彩晴・池下　尚則・松下　祐希・岡田　圭太
森本　花未・森本　悠介・小池　　瑞・中西　悠吏
中嶋　千洋・松下　優雅・中村　太人

**MVP賞　山本　大輔（和歌山病院）**
**敢闘賞　森本　花未（濱ノ瀬スポーツクラブ）**

## 公民館講座

5月21日に（一社）日本スポーツウエルネス吹矢協会 紀の国ごぼう宮子姫支部長の谷口様を講師にお迎えし、スポーツウエルネス吹矢体験会をおこないました。

吹矢に使用する用具の説明、基本動作を教えて頂いたあと、実際に体験をしていきました。初めての動作や呼吸法でうまく出来ないこともありましたが、回数を重ねるごとに上達し、楽しく体験して頂けました。

～明るく　正しく　たくましく～

# 夏のこどもを守る運動

**令和８年７月１日～８月31日**

◎非行をなくしましょう。
◎水の事故、交通事故から子どもを守りましょう。
◎明るい家庭、明るい地域をつくりましょう。
◎20歳未満の飲酒・喫煙をなくしましょう。

### 守り育てよう こどもたち

夏休みは、子どもたちが学校生活を離れ開放的な気分になるため、非行に走ったり交通事故や水の事故の犠牲になりやすい時期です。

「一声」かけて地域みんなの力で子どもを守り育てましょう。

### 20歳未満の飲酒・喫煙はやめよう

20歳未満の飲酒や喫煙は、増加と低年齢化しています。少年の非行防止と健康を守るため、みんなの力で20歳未満の者に酒やタバコを売らない・買わせない・飲ませない・吸わせないことを徹底しましょう。

### みんなで防ごう！ 子どもの連れ去り事案

☆知らない人の車に乗ったり、近づいたりしないようにしましょう。
☆なるべく、友達と一緒に登下校するようにしましょう。
☆暗い道や人通りの少ない道は避けるようにしましょう。
☆身の危険を感じたときは、大声で助けを呼んだりしましょう。

### 「子どもが育つ」親の10箇条～こころは見えない、だから大切～

①慌てない親　：引っ張るのではなく付き添う心
②欲張らない親　：子どもの適正を生かそう
③明るい親　：いつもプラス思考で！
④叱れる親　：悪いことは悪いと言い切れる勇気
⑤夢のある親　：いつも可能性を信じて！
⑥威張らない親　：子どもには子どもの人格がある
⑦しつこくない親　：その場で解決を大切に
⑧前向きな親　：失敗は成長の糧
⑨待てる親　：ほんの少しの余裕を！
⑩子どもを好きな親：子育てを楽しもう！

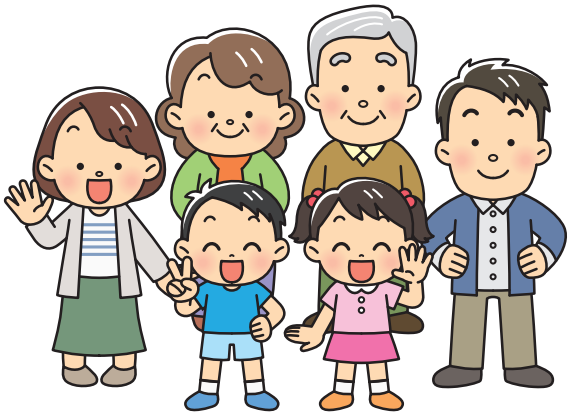

美浜町教育委員会・美浜町青少年育成町民会議・美浜町青少年補導委員連絡協議会

# みはま文化

令和８年度も美浜町文化協会の広報活動として引き続き「みはま文化」を掲載することになりましたので、よろしくお願いします。

## ■ 美浜町文化協会は５月14日、中央公民館で令和８年度総会を開催しました。

令和８年度の主な活動は下記のとおりです。

- 美浜町敬老会＆芸能発表会の開催（９月26日）
- 美浜町文化展（11月14日～15日）
- 研修旅行（３月）
- こども園児との交流（わくわくキャラバン）年５回開催予定
- 広報みはま寄稿
- 冊子「みはま文化」発刊

## ■ 任期満了に伴う役員改選を行い、次のみなさんに決まりました。（２年任期）

会　　長　田中　一民
副 会 長　塩﨑　清則・上田　　環
事務局長　えんどうひとみ
事 務 局　小山　真弓・柳瀬　光子・宇戸さゆり
　　籔内　昌子・深瀬　昌子
会　　計　酒井　郁子
会計監査　小西　昌弘・狩谷冨佐子
顧　　問　岡本　　淨・田渕ヒサ子

## ■ 令和７年度「みはま文化」発刊しました。（第11号）

**掲載内容**

- 芸能部発表（美浜町敬老会）
- 文化展・文化展ロビー体験コーナー
- みはま文協わくわくキャラバン
- 研修旅行
- 「広報みはま」文化協会ダイジェクト

（中央公民館・図書館・松原地区公民館に置いていますので、ご覧ください。）

お知らせ

# 映画上映会「九十歳。何がめでたい」

**日　時　７月16日（木）**
**午後１時30分 開演（開場：午後１時）**
**場　所　中央公民館大会議室**

※参加費は**無料**です。※定員は80名です。
※当日は**入場整理券**が必要です。７月１日（水）より中央公民館で配布します。

story
断筆宣言をした90歳の作家・佐藤愛子（草笛光子）は、新聞やテレビをぼうっと眺める鬱々とした日々を過ごしていた。同じ家の２階に暮らす娘・響子（真矢ミキ）や孫・桃子（藤間爽子）には、愛子の孤独な気持ちは伝わらない。
同じ頃、大手出版社に勤める中年編集者・吉川真也（唐沢寿明）は、昭和気質なコミュニケーションがパワハラ、セクハラだと問題となり、謹慎処分に、妻や娘にも愛想を尽かされ、仕事にプライベートに悶々とする日々。
そんなある日、吉川の所属する編集部では愛子の連載エッセイ企画が持ち上がり、吉川が愛子を口説き落として、晴れて担当編集に！このふたりの出会いが、新たな人生を切り開く－？！

©2024映画「九十歳。何がめでたい」製作委員会
©佐藤愛子／小学館

問い合わせ先　中央公民館　TEL 22−7309

地元の魅力

# みはま再発見

## No. 44 疫病（伝染病）とのたたかい

2019年12月に中国で初めて報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大は、わたしたちの生活を大きく変えました。しかし人類は、過去において死亡率が人口の数十%にも達する感染症の大流行を経験してきました。1492年、コロンブスの発見を経て、ヨーロッパから南北アメリカ大陸への移住者が持ち込んだ疫病はまたたく間に免疫を持たない先住民に広まり、コロンブスの大陸発見以前の人口の95%を葬り去ってしまいました。

日本でも、奈良時代に「天平の大疫病」が猛威を振るい、天然痘により100～150万人（当時の総人口の３割強）の犠牲者が出たといわれています。そして江戸時代末期にはコレラが蔓延します。開国により、外国船から人や物と一緒に上陸し、多くの犠牲者を出しました。1858年（安政５年）には中国から長崎に入って各地に広がり、７月に江戸、８月には全国にひろがりました。このとき三尾浦でもコレラが流行したとの記録が残されています。コレラなどの感染症は海運業に携わる船員が旅先で感染することが多く、松原村では浜ノ瀬地区を中心に患者が多発したようです。

**松原村での伝染病病種別患者数（美浜町史より）** 1879年～1920年

| 病　名 | 患者数 | 死亡者数 | 死亡率(%) |
|---|---|---|---|
| 赤痢 | 112 | 28 | 25 |
| 腸チフス | 8 | 2 | 25 |
| コレラ | 9 | 9 | 100 |
| 天然痘 | 5 | 2 | 40 |
| ジフテリア | 39 | 14 | 36 |
| 流行性感冒 | 1,377 | 25 | 1.8 |
| 不明 | 2 | 2 | 100 |
| 合　計 | 1,552(175) | 82(57) | 5.3(32.6) |

（　　）内は流行性感冒を除いた数

上の表をみると、コレラは罹患者については多くないものの、死亡率は100%で、「コロリ」という呼称のとおり恐れられた伝染病であることがわかります。天然痘の場合、すでに種痘が制度化されており、その効果もあってか患者数は少なくなっています。

流感以外で罹患者が最も多いのが赤痢で、松原村では1896年（明治29年）と1899年にそれぞれ56名（うち11名死亡）、26名（うち５名死亡）の赤痢患者が発生し、切戸に臨時隔離病舎を建設しています。

伝染病院としてスタートしたひだか病院

１897年（明治30年）に伝染病予防法が制定され、市町村長は伝染病患者が発生した場合、隔離病舎等を設置して患者を収容しなければならなくなりました。そこで御坊町と近隣の村々がお金を出し合い、1901年（明治34年）４月に御坊町他九カ村組合伝染病院が建設されました。戦後になり、この伝染病院は国保日高病院として生まれ変わりました。

ちなみに流行性感冒とあるのは、1918年（大正７年）から19年にかけて世界的に大流行した「スペイン風邪」のことで、世界で約4000万人、日本国内でも39万人の死亡者が出たといわれています。この流行により、学校は長期の臨時休校となり、松原小学校では３年生の児童２名が死亡しています。

美浜町文化財保護審議会委員　　柳本　文弥

参考資料：御坊市史第二巻通史編Ⅱ（1981年）
美浜町史上巻（1988年）　下巻（1991年）
銃・病原菌・鉄（2000年）ジャレド・ダイアモンド著
倉骨　彰訳　草思社

## ウミガメ産卵シーズン到来！

今年もウミガメの産卵季節がやってきました。煙樹ヶ浜ではここ数年の間ウミガメの上陸や産卵が確認されています。ウミガメや産卵後跡を見つけられた時は、掘り起こしたりせずに、そっと見守っておいてください。

また、発見された方はお手数ですが、町教育委員会へご連絡いただくようお願いします。

問い合わせ先　中央公民館　TEL 22−7309

# 友学の森

美浜町立図書館だより

## 読書クイズを行いました

こどもの読書週間に合わせて読書クイズを行いました。

クイズをきっかけにして色々なジャンルの本に触れる機会となりました。

## ブックリサイクルのお知らせ

日時　7月11日（土）13時30分～14時30分
（無くなり次第終了）

場所　中央公民館研修室

制限　同一タイトルの雑誌の持ち帰りは１人３冊まで
（家族で５冊）

## 新刊案内

### 一般書

**ウイルス**

真山　仁 著

国内で、正体不明のウイルスが出現した。凄まじい感染力と致死率。飛び交うデマと陰謀論。日本消滅の危機すら迫る中、その撃退に挑むウイルスハンターたち…。パンデミッククライシス小説。『潮』連載に加筆・修正。

**ぼけていく私**

佐藤　愛子 著

102歳の作家・佐藤愛子の最後のインタビューを収録。長生きの秘訣などを語る。また、娘と孫が「佐藤愛子」の家と仕事とお金と恋のことを赤裸々に明かす。『週刊文春WOMAN』連載を単行本化。

### 児童書

**かいぞくほいくえん**

きたじま　ごうき 著

ぼくたちの保育園は、空を飛ぶ不思議な海賊船レッド・ドロンコごう。今日はみんなで宝探しをして遊ぼうと思ったら、船のなかから隣町の保育園ブルー・ルンルンごうからの挑戦状が見つかって…。絵さがしも掲載。

**パンダのおさじとぱんだっこちゃん**

柴田　ケイコ 著

ぱんだっこちゃんは、呪文ひとつで持ち主をよい眠りにみちびく不思議なにんぎょう。でも、約束を守らないと大変なことに…！ 小さなパンダのおさじが届ける、不思議で楽しいパンダ道具のおはなし。

## おしらせ

### 今月のおはなし会

日時：7月18日（土）午前10時～
場所：中央公民館研修室
対象：幼児～小学生

## 7月休館日のご案内

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前９時30分～午後６時です。

二次元コードを読み込むと美浜町立図書館のホームページにアクセスできます
カレンダーの確認や本の検索もこちらから

# ひまわりこども園 子育てつどいのへや

## 7月の予定

7日(火)　七夕を楽しもう
15日(水)　AED講習
22日(水)　夏の製作
29日(水)　プール遊び
31日(金)　身体計測

## こんなことしたよ

### お散歩に行こう（2回実施）

春のさわやかな風の中、いちごを見つけたり、松ぼっくりを拾ったりして、みんなで吉原公園へ行きました。

道端の花や虫を探しながら、東こども広場へこいのぼりを見に行きました。

### こいのぼり製作

かわいい足型を使ってこいのぼりの壁掛けを作りました。

問い合わせ先　ひまわりこども園　TEL 22−3650

## 「分別」と「リサイクル」ゴミは正しく出しましょう！

### ７月のゴミ収集についての注意

●最近、燃えるゴミの収集日にカラス等によるゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策（ゴミ箱、ネット等）は、各ご家庭で行ってください。なお、ゴミが散乱している場合、収集できないこともありますのでご注意ください。

●**不燃物の袋にゴミを入れる際は、中身が見えない袋等でゴミを隠さないで、中身が見えるように出してください。引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり大変危険なため、収集できないこともありますのでご注意ください。**

●燃えない複雑ゴミは、不燃の指定袋に入れ、**燃えるゴミと同じ場所**に出してください。
傘や食器類は燃えない複雑ゴミです。

●乾電池・リチウムイオン電池（充電池）は、袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。バッテリー廃棄時は端子をビニールテープなどで必ず保護してください。圧迫した場合、発火の原因となります。電池内蔵型家電は電気店で回収してもらってください。

●スプレー・ライター類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、穴を開けてください。中身が残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険ですので収集できません。

●発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、（小型）プラスチックゴミの日に出してください。大型ゴミではありませんのでご注意ください。

●**注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。**ゴミ収集時に針が刺さり、それにより感染症にかかる危険性があります。

●木、枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ15ｃｍ長さ１ｍ以内にしてください。細いものは袋に入れたり、紐でくくってください。基準外のものは収集できませんので広域清掃センターへ直接持込みしてください。

**正しく分別されていない場合や収集後にゴミ出しされた場合は、収集できないのでご注意ください。**

問い合わせ先　住民課　TEL 23－4904

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和８年度（令和８年４月分から令和９年３月分）の国民年金保険料は、月額17,920円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードを利用しての納付や口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

### ■ 国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

令和８年度分(令和８年７月分から令和９年６月分まで)の免除等の受付は、令和８年７月１日から開始されます。

また、申請時点の２年１カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

問い合わせ先
住民課　TEL 23－4904
田辺年金事務所　TEL 0739－24－0432

## 忘れず納付！固定資産税・国保税

固定資産税 第２期分、国民健康保険税第１期分は、７月31日までに納めてください。

### ■ 国民健康保険とは･･･

病気や怪我をしたときに、医療などを安心して受けられるようにする制度です。加入されている方が納めた保険税などを財源としています。お互いを助け合うために、保険税は納期限内にお願いします。

問い合わせ先　税務課　TEL 23－4903

## 身体・知的障害者相談員のお知らせ

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、皆さんの身近な相談者として、町より委嘱されています。障害がある方からの相談に応じ、助言を行います。相談をご希望の場合は、直接相談員までご連絡ください。

| | 氏　名 | 住　所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 身体障害者相談員 | 山本（やまもと）　浩司（こうし） | 和田318番地 | TEL 22－4318 |
| 知的障害者相談員 | 坂本（さかもと）ひとみ | 吉原1081番地の30 | TEL 090－2199－2225 |

**問い合わせ先　子育て健康推進課　TEL 23－4905**

## 献血にご協力お願いします

献血バスによる献血を行いますので、よろしくお願いします。

■ **日時**　7月29日（水）
午後１時30分～４時

■ **場所**　和歌山病院

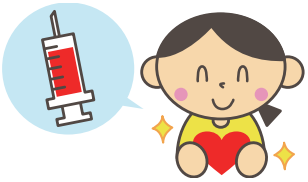

**問い合わせ先　子育て健康推進課　TEL 23－4905**

## 住民課より補助制度のご案内

| 補助制度 | 内　容 |
|---|---|
| 生ゴミ処理機（容器）購入補助制度 | 購入費用の２分の１を補助（上限２万円）※補助金の交付から７年経過していれば再申請可。 |
| ゴミ集積施設（集積カゴ）設置補助制度 | 購入費用の２分の１を補助（５戸以上でゴミ集積場所を利用。上限４万円） |
| カラス等対策ネット支給制度 | カラス等対策ネットを無償で支給（３戸以上でゴミ集積場所を利用）<br>※支給から３年経過していれば再支給可。 |
| スズメバチ駆除費用の補助制度 | 業者による駆除にかかった経費の２分の１を補助（上限１万５千円） |

**問い合わせ先　住民課　TEL 23－4904**

## 受講者募集!
### ～令和８年度「健康日高21」　わっはっは笑いの大学Part22～

「地域・職域における健康づくりを一緒に考えませんか？「食」や「運動」を中心とした生活習慣改善について学び、地域の健康づくり活動に参加していただける皆さんを募集します !!

**７月 31 日までに申し込みをお願いします。**
**開催場所は、御坊保健所です。**

■ **対象者**
①３回の講座を原則全て受講できる方
②笑いの大学修了後において、地域・職域等での健康づくりを推進する健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方（現在、ヘルスメイト等で活躍されている方も可）

| | 日　時 | 項　目 | 講座内容 | 講　師 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 10月15日（木）<br>13：30～16：00<br>（受付 13：00～） | 開講式 | オリエンテーション | |
| | | 健康日高21（第３次）<br>管内の健康状況と生活習慣病予防について | 健康日高21（第３次）<br>管内の健康状況と生活習慣病予防について | 御坊保健所長 |
| | | 生活習慣病予防につながる食事 | 健康と栄養・食生活 | 在宅栄養士会 |
| 2 | 11月5日（木）<br>13：30～16：00<br>（受付 13：00～） | 管内の各種健診 | 管内各市町健康状況と各種健診 | 管内各市町健診担当 |
| | | 身体活動・運動 | 「ロコモチェックをしてみよう」<br>今日からやろうロコモトレーニング | 運動インストラクター |
| 3 | 12月11日（金）<br>13：30～16：00<br>（受付 13：00～） | 食品衛生と健全な生活環境 | 食中毒予防と食品添加物の知識 | 衛生環境課担当 |
| | | 圏域及び市町の健康課題 | 地域の健康づくりを考えよう<br>（グループワーク） | |
| | | 修了式 | 修了証書授与 | |

**問い合わせ・申し込み先　子育て健康推進課　TEL 23－4905**

# 人権チェックリスト
# ヤングケアラーって？

■ **ヤングケアラーとは**

ヤングケアラーとは、子ども・若者育成支援推進法では、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義しており、 おおむね以下のようなケースが想定されます。

出典：こども家庭庁ホームページ

家族のお世話や手伝いをすること自体は本来、素晴らしいことです。しかし、それが年齢や成長の度合いに見合わず、過大な責任や負担を伴うものであれば、学業等に支障が生じたり、こどもらしい生活が送れなかったりするおそれがあります。

**✓チェック**

県や市町村では、幼いこども、高齢者、障害や病気のある方、経済的にお困りの方などのため、さまざまな福祉サービスによる支援を行っています。もし、家族のお世話など、生活に関して困っていることがあれば、ひとりで抱えこまず、学校や福祉の窓口に相談してみませんか。

出典：和歌山県ＨＰ（人権施策推進課　人権チェックリスト）

**〈相談窓口〉**

- 福祉の窓口
  美浜町役場 住民課（TEL 0738-23-4904）
- その他の窓口（和歌山県教育委員会）
- こどもSOSダイヤル（TEL 073-422-9961）
  年中無休・24時間対応
- きいちゃんLINE悩み相談@（中高生が対象）
  月～金（17：00～22：00）
  ※土、日、祝日、年末年始除く

**問い合わせ先　住民課　TEL 23－4904**

# 自筆証書遺言書保管制度説明会開催のお知らせ

相続に関する制度として、法務局では、ご自分で作成された遺言書を保管する制度がございます。

遺言書を作成しておけば、相続登記が簡略化され、ご遺族の負担が少なくなります。

不動産をお持ちの方は、お元気なうちに、遺言書を法務局に預けて、相続登記に備えませんか？

■ **日　時**　7月27日
午前の部：午前10時～
午後の部：午後２時～

■ **会　場**　和歌山地方法務局御坊支局

■ **定　員**　各５名程度

■ **参加費**　無料

**問い合わせ・申し込み先　和歌山地方法務局御坊支局　TEL 22－0335**

# 地震に備えて耐震診断・地震に耐える対策を！

近い将来起こり得るであろう地震に備え、町では地震に強いまちづくりを進めるため、住宅の耐震に関する支援事業を実施してます。

### 住宅耐震診断事業（木造住宅に限る）

■ **対象**
- ２階建て以下で延床面積200㎡以下
- 平成12年５月31日以前に着工された住宅

■ **補助額**
**全額補助**

### 住宅耐震化事業
### （耐震補強設計/耐震改修工事/建替工事）

■ **対象**
耐震診断実施のうえ耐震基準を満たさない住宅
※１階部分のみの補強・改修でも対象となります。

■ **補助額**
上限**131万６千円**

能登半島地震で被災した輪島市では、昭和56年より前の旧耐震基準で建てられた住宅は、全壊や半壊が５割を超えた。一方で、平成12年以降の現行耐震基準の住宅では、半壊が１割未満でした。
★町の補助事業を活用し、耐震対策をご検討ください。

**昭和25年 建築基準法制定**
**旧耐震基準の住宅**
耐震性に乏しく、大地震時（震度６程度）の危険性が高い。
↓
**大地震で倒壊する危険性が高い**

**昭和56年 建築基準法改正６月～**
**新耐震基準の住宅**
新耐震基準ではあるが、平成12年の新基準を満たしていない要素がある。
↓
**要注意**

**平成12年 建築基準法改正６月～**
**現行耐震基準の住宅**
基礎形状、壁の配置バランス規定、柱の引き抜き対策などもなされている。
↓
**おおむね安心**

問い合わせ先　防災まちづくりみらい課　TEL 23－4902

# 宅配便業者を装った不在通知のメッセージにご注意！

宅配便業者の不在通知を装って送られてくる悪質なショートメッセージサービス（SMS）があります。そのSMSには偽サイトへ誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことによって自分のスマートフォン等が不正利用されるという被害が出ています。

**あやしい不在通知がSMSで届いたら・・・**
- 記載されているURLには**アクセスしない！**
- URLにアクセスしてしまっても、**暗証番号等の個人情報を入力しない！**

**不安に思った場合や、トラブルが生じたら！**
**消費者ホットライン**（局番なしの３桁番号）**188**（いやや）
**困ったときは遠慮なくご相談ください！**

問い合わせ先　総務課　TEL 23－4901

＼限られた時間で、しっかり動く！／

# 健康美体（けんこうびたい）エクササイズ

**プロの指導で無理なく継続**

音楽に合わせて体を動かす「リズム体操」と、じっくり体をほぐす「ストレッチ」の組み合わせ。
心身ともにスッキリとした変化を感じてみませんか。

■ **日　時**　７月９日、23日（木）
午後７時30分～８時45分
■ **場　所**　地域福祉センター３階
■ **対　象**　30歳から64歳まで
（男女問いません）
■ **講　師**　中図　弥生 運動指導士
■ **申込み**　二次元コードからのお申し込み、もしくは子育て健康推進課まで

問い合わせ・申し込み先
子育て健康推進課　TEL 23－4905

# こんにちは 美浜町地域包括支援センターです！

## 「オレンジプロジェクト」のご紹介

美浜町では、「認知症に関心を寄せる人が増える」ことを目標として「オレンジプロジェクト」に取り組んでいます。これは認知症を身近なこととして考えるきっかけづくりを大切に進めています。

### オレンジプロジェクトの一部ご紹介

## オレンジガーデニングプロジェクト

認知症月間（世界アルツハイマー月間）の９月に合わせ認知症のイメージカラーであるオレンジの花を咲かせるプロジェクトです。

４月の本人と家族介護者の交流会では、参加されているみなさんと学校や介護事業所、お店等へお渡しする苗を作るためにマリーゴールドの種まきをしました。

５月21日には、松原小学校へ苗をお届けしました。

町内にマリーゴールドの花を咲かせ、花を育てることを通して認知症について知るきっかけや、地域のつながりづくりにつながればと思っています。

**他にも**

- 認知症に関する映画「オレンジランプ」上映会
- オレンジブックフェア
  美浜町立図書館に認知症に関する本やDVDの展示
- オレンジライトアップ
  映画上映会にオレンジのライトやグッズを飾る
- 認知症サポーター養成講座等の開催を予定しています

**問い合わせ先　美浜町地域包括支援センター　TEL 23−4950**

## ７月の教室等の日程は、次のとおりです。

**参加無料 申込不要**

### ☆機能改善体操教室☆

今月の教室のテーマは「眠っている筋肉を起こそう！」です。

| 日　程 | 時　間 | 場　所 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| １日（水） | 午前９時30分～ | 地域福祉センター３階 | フープエクササイズ |
| 15日（水） | | | |

※概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

### ☆フレイル予防講座☆

| 日　程 | 時　間 | 場　所 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| ９日（木） | 午前9時15分～ | 和田西中集会場 | 自宅でフレイル予防を実践！<br>～いきいき百歳体操をもちいて～ |

### ☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

| 日　程 | 時　間 | 場　所 |
|---|---|---|
| 16日（木） | 午後１時30分～ | ガラスボックスわいわい（松てるわ広場） |

※ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

**問い合わせ先　美浜町地域包括支援センター　TEL 23−4950**

## ☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

| 日　程 | 時　間 | 場　所 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 3日（金） | 午後1時30分～ | 田井畑コミュニティセンター | 美浜大正琴サークル<br>御坊警察署からのお話 |
| 7日（火） | | 浜ノ瀬住民会館 | オカリナ演奏（オカリーナ美浜）<br>気功（桑原里美先生） |
| 16日（木） | | 上田井集会場 | 引き語り（日高光路さん） |
| 24日（金） | | 松原地区公民館 | 引き語り（日高光路さん） |

※全ての地区で血圧測定を実施します。

**問い合わせ先　美浜町社会福祉協議会　TEL 23－5393**

## ☆花さかの会（認知症サロン）☆

花さかの会は、認知症に対する不安や悩み・今の思いについて語り合える場です。病院の専門職も参加します。お気軽にご参加ください。

| 日　程 | 時　間 | 専門職 | 場　所 |
|---|---|---|---|
| 28日（火） | 午後２時～<br>午後３時30分 | 看護師 | ひだか病院　診療管理棟２階<br>総合患者指導室（■Ｃブロック受付前） |

※患者さん、家族さんどなたでも参加できます。（ひだか病院に通院していなくてもOKです）
※一人で行くのが不安な方は、地域包括支援センターへご相談ください。

**ひだか病院　認知症疾患医療センター　担当：楠本　TEL 24－1802**

# 後期高齢者医療制度の資格確認書の色が「うすい緑色」から『みず色』に変わります

令和８年７月31日の有効期限満了に伴い資格確認書を更新いたします。この機会に、保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください。

新しい資格確認書は『みず色』です。７月初旬頃から順次郵送する予定となっております。

**●令和８年８月から後期高齢者医療制度の資格確認書の職権交付が見直されます。**

**■ 85歳以上の方**

全ての方に「資格確認書」が交付されます。

マイナ保険証（お持ちの方）又は資格確認書をご利用ください

**■ 84歳以下の方**

- 直近１年間にマイナ保険証の利用が６回以上、かつ直近３カ月以内に利用している方　⇒「資格情報のお知らせ」が交付されます。

**※資格確認書は交付されませんのでマイナ保険証をご利用ください。**

- 上記以外の方
  （１）マイナンバーカードを持っていない方
  （２）マイナ保険証を持っているが、利用頻度が少ない方又は全く利用していない方
  ⇒「資格確認書」が交付されます。

**■ 今回お届けする『みず色』の資格確認書は令和８年７月１日から令和９年７月31日まで使えます。**

**■ 現在お持ちの資格確認書「うすい緑色」について**

新しい資格確認書『みず色』か資格情報のお知らせがお手元に届き次第、令和８年７月31日が有効期限の「うすい緑色」の資格確認書は、ご自分で細かく裁断するなどして処分してください。

**■ マイナ保険証を使うメリット**

- 救急搬送時の活用が推進されています。
  ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。
- 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除されます
- マイナンバーカードには、医療情報などのプライバシー性の高い個人情報は入っていません。

※令和８年度住民税の課税所得等により、一部負担金の割合等が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（例）今まで１割であった方が２割負担に変更となる場合
「２割（令和８年７月31日までは１割）」と表示されます。

**問い合わせ先　かがやく長寿課　TEL 23－4950**

2026 カレンダー

# 7月

美浜町

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 1<br>機能改善体操教室<br>9:30～11:00 | 2<br>可燃１ | 3<br>可燃２ | 4 |
| 5 | 6<br>可燃１ | 7<br>認知機能<br>低下予防サークル<br>13:30～15:00<br>可燃２ | 8<br>小型プラスチック | 9<br>健康美体エクササイズ<br>19:30～20:45<br>可燃１ | 10<br>可燃２ | 11 |
| 12 | 13<br>可燃１ | 14<br>しなやか体操<br>13:30～15:00<br>可燃２ | 15<br>機能改善体操教室<br>9:30～11:00<br>燃えない複雑ゴミ | 16<br>可燃１ | 17<br>可燃２ | 18 |
| 19 | 20<br>海の日<br>可燃１ | 21<br>可燃２ | 22<br>資源ゴミ | 23<br>健康美体エクササイズ<br>19:30～20:45<br>可燃１ | 24<br>可燃２ | 25 |
| 26 | 27<br>可燃１ | 28<br>しなやか体操<br>13:30～15:00<br>可燃２ | 29 | 30<br>可燃１ | 31<br>★各納期限<br>固定資産税第２期<br>国民健康保険税第１期<br>後期高齢者医療保険料第１期<br>可燃２ | |

※ 教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。
※ 可燃１（濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山）　可燃２（三尾・和田・本の脇・新浜）


広告

働く楽しみ いきがいづくり！あなたの笑顔みたいから。
会員募集
女性会員も活躍中！
60歳以上のお仕事したい方に！
美浜町在住、60歳以上の方で
健康で働く意欲のある方に！
◆平均年齢　73.6歳◆
※お仕事内容はセンターによって異なります
事業主の皆様・ご家庭の皆様
さまざまなお仕事お引き受けしています。
お気軽にご連絡ください。
お問合せ先
美浜町シルバー人材センター
電話(0738)52-7781
日高郡美浜町吉原1093-3
厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業
公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

紀州新聞は購読料
（1ヵ月）税込 2,000円
※郵送の場合は別途
紀州新聞社
御坊市島172　☎0738(22)2536㈹



広報みはま　発行／美浜町役場　和歌山県日高郡美浜町和田1138－278
TEL 0738－22－4123　FAX 0738－23－3523
広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/
この広報誌は再生紙を使用しています。